平成２８年度　熊谷市総合振興計画審議会概要

Ⅰ　日時：平成２８年7月１５日（金）午後１時３０分～午後2時２５分
　　場所：熊谷市役所　３０３会議室

Ⅱ　次第
　１　開会
　２　委嘱状の交付
　３　あいさつ
　４　自己紹介
　５　議事
　　（1）　次期総合振興計画の策定方針について
　　（2）　総合振興計画の推進状況について
　６　閉会

Ⅲ　委員　（敬称略）

	氏　名	選　出　団　体	備 考
第１号	松本　貢市郎	熊谷市議会	会長
	野澤　久夫	熊谷市議会	
第２号	本塚　雄一郎	熊谷市教育委員会	（欠席）
	八木原　敏夫	熊谷市農業委員会	
	藤間　憲一	熊谷商工会議所	副会長
	大久保　照夫	くまがや市商工会	
	笠原　貞男	くまがや農業協同組合	
	長又　則之	（一社）熊谷市医師会	（欠席）
	松永　勲	熊谷市自治会連合会	
	福嶋　良三	（社福）熊谷市社会福祉協議会	
	矢野　美登里	熊谷市文化連合	
	原口　昌倫	（公財）熊谷市体育協会	
	青木　真佐子	くまがや共同参画を進める会	
	植原　通之	（公社）熊谷青年会議所	（欠席）
	矢嶋　隆男	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会	（欠席）

事務局　総合政策部長、企画課長、企画課職員

Ⅳ　会議の概要

司会者：総合政策部長

１　開会

会議資料の確認、欠席者の報告

２　委嘱状の交付

富岡市長から各委員へ委嘱状を交付

３　あいさつ

（富岡市長）二度の合併を経て現在の市域となったが、その中で平成 29 年度を目標年度とした総合振興計画を策定し、目指すべき将来都市像を明らかにした。この間、地方分権の推進や政権交代、大規模自然災害、人口減少社会の到来など様々な社会情勢の変化があった。本市でも人口減少への対策が急務であり、昨年度「人口ビジョン」と「熊谷市総合戦略」を策定した。今年度からは平成３０年度からの次期計画策定に着手する。２０１９年にはラグビーワールドカップが開催されるので、まちづくりの起爆剤としたい。

（松本会長）本市の総合振興計画も４年目となり、終盤に差し掛かった。本日は、次期総合振興計画の策定方針と現在の総合振興計画の推進状況が議題となっている。委員皆様の協力により、会議が円滑に進行できるようお願いしたい。

４　自己紹介

委員、事務局職員それぞれが自己紹介

５　議事

審議会条例第６条第１項の規定により、松本会長が議長となり議事進行

⑴　次期総合振興計画の策定方針について

（事務局説明）

始めに、本審議会の役割、所掌事務について説明いたします。熊谷市総合振興計画審議会条例第２条のとおり、「審議会は、市長の諮問に応じ、総合振興計画に関する必要な事項について調査審議し、答申する。」とされており、今後策定し、来年秋に審議を予定しております「第二次総合振興計画（案）」をご審議いただく事が、その役割となります。

また、総振策定の時期以外の年度につきましては、第二次総合振興計画を審議する上で必要となる、現在の総合振興計画の進捗状況について、説明させていただいております。

本日は、現在の総合振興計画の進捗状況に関する説明に加え、第二次振興計画の策定の考え方についても、説明させていただきたいと考えております。

では、始めに、第二次総合振興計画の策定方針について説明させていただきます。

本市では、平成２０年３月に、合併により誕生した「新熊谷市」としての最初の総合振興計画を策定し、この計画をもとに市政運営を進めてまいりました。計画期間は１０年であり、２９年度で満了となります。そのため、平成３０年度からスタートいたします、次期総合振興計画の策定に今年度から着手するものです。

まず、第二次総合振興計画の構成ですが、「基本構想」及び「基本計画」によ

り構成いたします。
　次に、計画期間ですが、基本構想は、平成３０年度から３９年度の１０年間を目標年次とし、基本計画は、前期と後期の５年間ずつの計画といたします。
　なお、昨今の社会情勢がめまぐるしく変化する中、「計画期間１０年間」は長すぎるとの意見もあると思いますが、行政の継続性のもと、ある程度長期的な視野に立った計画が必要との考えから１０年といたしました。この１０年間の基本構想のもと、より実践的な計画である「基本計画」は、５年ごとに見直すこととしておりますし、各事業の必要性につきましても、年度毎に事務事業評価を行い、その必要性を査定しておりますので、時代の変化に対応した施策を実施できると考えております。
　次に策定体制についてですが、第１次総合振興計画の策定の際は、合併後の最初の総合計画でもあり、合併時に市長が掲げた「市民との協働によるまちづくり」を実践するため、公募による市民委員会（38 名）を立ち上げ、地域の課題や目指すべきまちづくりの方向についてご意見をいただき、それらのご意見を土台として、行政側が肉付けして策定した経緯があります。
　今年度から着手する第二次総合振興計画の策定にあたりましても、市民の皆様方から広く、現状の課題や、「将来のまちづくりへの希望、期待」等についてお聞きしたいと考えております。
　今年度は幅広い市民の方々から意見をいただき、計画の骨子となる部分を検討します。それを市役所内部の策定委員会や各専門部会で調整し、素案を策定いたします。
　資料の左下の囲みにあるように、昨年度策定した「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を踏襲したいと考えており、有識者会議からの意見聴取を予定しております。これに加え、市民意見の反映手段として、市民アンケートの実施、くまぴあなどに設置されております「子育て広場」に出向き、子育て世代からの意見聴取のほか、夢・未来熊谷ジュニア議会の中学生や、自治会連合会から意見聴取。ハートフルミーティングで寄せられた意見要望等を取りまとめるなど、幅広い市民の方々から意見を取り纏め、計画の骨子となる「政策の柱」の部分を創り上げたいと考えております。
　それを右下の囲みにあります市役所内部の策定委員会や各専門部会において、現総合振興計画を検証した上で、市民意見を基に策定した「政策の柱」に肉付けし、素案を策定いたします。
　その後、議会への中間報告、意見公募手続きや審議会の諮問・答申を経て、最終的には、平成２９年１２月議会において、「基本構想」について議決を頂きたいと考えております。
（意見、質問等）なし

⑵　総合振興計画の推進状況について
（事務局説明）
　総合振興計画の推進状況について説明する前に、「行政評価による進行管理の考え方」について説明いたします。

会議資料４ページの大きな円の上に、「立案 plan」、「実施 do」、「評価 check」、「改善 action」とあります。これは、「マネジメントサイクル」と呼ばれるもので、政策を立案し、事業を実施し、実施した事業について評価を行い、その改善点を、次の政策・施策に生かしていくというものです。

本市では、「立案」として、総合振興計画及び基本計画、さらに、毎年度立案する実施計画と予算編成が、それにあたります。

次に「実施」ですが、各課で様々な事務事業を実施します。

その後、「評価」となりますが、評価の手法として、「成果指標の把握」、「進捗状況の把握」、「アンケート調査の実施」、そして「事務事業評価」を行います。

これらの評価結果を受け、「改善」点を翌年度の立案に反映させることとしております。

本日用意した資料ですが、「成果指標の状況」が資料 1、「アンケート調査報告書」が資料 2、そして「事務事業評価一覧表」が資料３となっています。

これらを本日の審議会に、御報告させていただき、その後に、ホームページを通じ、市民の皆様に公表してまいります。

始めに、② 成果指標の実績値及び進捗状況についてですが、単位施策の評価は、成果指標（めざそう値）の実績値及び進捗状況、市民満足度調査による、「施策の重要度・満足度及び事務事業の評価」を勘案し実施しております。

成果指標には、統計などの客観的なデータから把握する数値と、市民アンケートにより把握する数値があります。

成果指標の状況は資料１、施策の重要度・満足度は資料２に記載しております。「成果指標の状況」については、指標の値を勘案し、「順調」、「おおむね順調」「遅れている」の３段階で判断しております。詳細は資料１のとおりですが、これらを集計した結果、「順調」が 41.6%、「おおむね順調」が 31.5%、「遅れている」が 26.8%となっております。

なお、成果指標の中には、平成２７年度の数値が集計が完了していないものや集計方式が変更されたもの。集計自体が廃止されたものなどがあり、これらの成果指標は、２６年度の数値を斜体字で表記しております。

次に、資料２は、毎年２月に実施している市民生活の現状及び満足度についてのアンケート調査の報告書です。これは、熊谷市での住みごこちや、市政への関心、市民生活全般及び総合振興計画における、施策の重要度・満足度についてのアンケートとなります。

無作為抽出した 3,000 人のうち 1,233 人の方から回答をいただき、回収率は 41.1％となっております。（H27 年 2 月　回収数は 1,182 通、回収率は 39.4％）P2～P3 では、アンケートに協力いただいた皆様の、性別、年齢、職業、居住地域等を整理しております。

次に、P4,P5 をご覧ください。ここでは、熊谷市の住み心地について質問しており、８割を超える市民の方が、住みやすく、引き続き住み続けたいとの回答をいただいております。

また、一方で P6 のとおり、約１割の方が、よそに移りたいと考えており、その理由として、交通の便が悪い、生活環境が悪いことを上げています。

次に、P8 問４の、市の行政運営にどのようなことを望むかとの設問では、行政改革の推進、健全な行政運営、住民参画、市民協働の推進を求める意見が多くなっています。

問５の行政サービスの在り方については、行政サービスの向上を望むが、その対価として税負担の増加は望まないとの　意見が 44%となっています。

P12 からは、総合振興計画の各施策後との重要度、満足度についての設問となります。

P13 政策３「みんなで創る安全なまち」、P14 政策４「だれでもが安心して健康に暮らせるまち」、政策５、政策９について、重要との回答が５割を超える項目が多く、これらの政策に市民の関心が高いことが伺えます。

また、P18 以降の施策満足度については、総じて「普通である」と回答する割合が高くなっておりますが、満足度の高い施策としては、政策１の「2 歴史再発見のまちを推進する」、「3 スポーツによるまちづくりを推進する」、「13 消防力を　　強化する」、「18 市民の健康づくりを支援する」などの満足度が高い一方、昨年の石原地内で発生した事件もあり、政策３の「9 犯罪の起こらない環境を整備する」の満足度は低くなっています。

③ 事務事業評価についてです。「考え方」として、事業担当課が、予算事業ごとに、成果指標の達成状況、事業費、その事業に要した人員等をシステムに入力し、定量的に過年度の事業実績との比較により事務事業を評価するとともに、数字だけでは評価しきれない部分を定性的に評価する部分との二本立てで評価を行い、今後の方針を導き出しております。

行政評価担当事務局である企画課は、事業の内容等を勘案し、事務事業の総合評価を「ウ事務事業評価の状況」のとおりまとめました。

これは、資料３を集計したものですが、平成２６年度事業を２７年度に評価し、その評価結果を２８年度の予算編成に反映しております。

P23 をご覧ください。評価結果ですが、継続、拡大、改善、縮小、完了、統合の６区分で評価され、継続が 546 事業。拡大が 11 事業。改善が５事業、縮小 6、完了 36、統合８となっております。

こうした事務事業の評価結果を踏まえて、予算編成が行われます。

（意見、質問等）

（委　員）ラグビーワールドカップ招致事業は「完了」だが、すべて事業が終了したという解釈でよいか。

（事務局）これは「招致事業」が終わったということで、２８年度は大会の成功に向けた関連事業を新たな事業として立ち上げている。

（委　員）現在、地方創生の総合戦略を進めていると思うが、人口政策のみ総合振興計画に踏襲ということで良いのか。ある程度総合振興計画にも具体論を出さなければならないのでは。

（事務局）昨年度、５年間の総合戦略を策定し、人口減少を様々な施策によって減少幅を小さくするための目標を立てた。子育て関係、就業支援、転入促進の各施策を掲げており、総合振興計画にも盛り込むことになる。

（委　員）子育て支援、就労での報酬を高くというのは大企業だけでなく中小起

業にもすべきである。企業誘致、支援もプラスアルファで良いが、既存を含めた企業の活力向上により人口増になるはずである。

（事務局）総合戦略の中で効果を出さなければならないため、効果検証もしていくことになる。有識者会議の中でも、どういう方法、施策があるかをクリアにし、検討していく必要があると考えている。

（委　員）資料３の１１ページ「地産地消促進計画策定事業」は完了予定とあるが、具体的な形で策定できているということか。

（事務局）平成２７年度に実施した評価で完了予定ということでなので、実際は農業振興課所管で 28 年３月に策定済みである。

（議長）資料も多く、読み込むのも大変であろうから、戻ってから質問等があれば企画課とやりとりしてもらい、それらも議事録にも盛り込む形としたい。

６　閉会

以上